

人事行政の運営状況を公表

吉岡町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務政策課 庶務行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	4人	6人	10人
技能労務職	0人	0人	0人
計	4人	6人	10人

○ 職員の退職状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
4人	0人	0人	0人	4人



○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	備 考
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	総 務	30人	32人	2人	
	税 務	10人	10人	0人	
	民 生	12人	11人	-1人	
	衛 生	8人	9人	1人	
	農林水産	7人	7人	0人	
	商 工	2人	2人	0人	
	土 木	12人	12人	0人	
	小 計	84人	86人	2人	
特別行政部門	教 育	13人	13人	0人	
	消 防	—	—	—	
	小 計	13人	13人	0人	
公営企業等会計部門	水 道	6人	6人	0人	
	下 水 道	5人	6人	1人	
	そ の 他	9人	9人	0人	【内訳】国保3、後期高齢2、介護保険4
	小 計	20人	21人	1人	
合 計		117人	120人	3人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間とその他の勤務条件

○ 勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

○ 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,696日	1,073日	95人	11.3日	29.0%

※対象職員数とは、調査対象期間の全期間を在職した一般職員で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業の事由がある職員ならびに派遣職員を除いています。

○ 育児休業の状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

区 分	男性	女性
平成29年度に育児休業を取得した者	2人	5人
前年度から引き続けている者	0人	1人

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数 (平成29年4月1日～30年3月31日)

処分の内容	処分者数	
分 限 処 分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分です。	免 職	0人
	降 任	0人
	休 職	0人
	降 給	0人
懲 戒 処 分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免 職	0人
	停 職	0人
	減 給	0人
	戒 告	0人

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考)平成28年度の人件費比率
平成29年度	21,195人	7,314,432千円	25,439千円	806,472千円	11.0%	10.8%

※人件費には、特別職(町長・副町長・教育長・議会議員・消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与額 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	120人	426,934千円	59,642千円	165,366千円	651,942千円	5,433千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,663円	312,778円	37歳7カ月

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年
一般行政職	114人	117人	2,878百円	2,865百円	15年3カ月	14年7カ月	37歳8カ月	37歳1カ月
技能労務職	3人	3人	3,309百円	3,324百円	32年10カ月	33年10カ月	56歳1カ月	57歳1カ月

職員の服務

○ 服務規律の確保

地方公務員法第30条で「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しており、飲酒運転防止の徹底など服務規律の確保について全職員に対し指導を行いました。

職員研修

○ 職員の研修の状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

研修名	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	24人
能力開発・向上研修	10回	24人

勤務条件に関する措置要求

(平成29年4月1日～30年3月31日)

措置要求件数	0件
--------	----

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、町が適当な措置をとるように、公平委員会に要求することができます。

不利益処分に関する不服申し立て

(平成29年4月1日～30年3月31日)

不利益処分に関する不服申し立て件数	0件
-------------------	----

※職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合は、公平委員会に不服申し立てができます。

○ 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		吉岡町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

○ 級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長 室長補佐	室長	課長	
職員数	16人	29人	25人	23人	18人	9人	120人
構成比	13.3%	24.2%	20.8%	19.2%	15.0%	7.5%	100%

※1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(平成30年度支給割合)

町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.225月分	6月期 0.850月分	6月期 1.225月分	6月期 0.850月分
12月期 1.375月分	12月期 0.950月分	12月期 1.375月分	12月期 0.950月分
計 2.6月分	計 1.8月分	計 2.6月分	計 1.8月分

○ 特別職の報酬などの状況

(平成30年4月1日現在)

区分	月額		期末手当	
給料	町長	726,000円	6月期	2.075月分
	副町長	580,000円	12月期	2.325月分
	教育長	536,000円	計	4.4月分
報酬	議長	278,000円	6月期	2.075月分
	副議長	212,000円	12月期	2.325月分
	議員	190,000円	計	4.4月分

※期末手当は平成29年度支給割合です。

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

(平成29年4月1日～30年3月31日)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	66人
定期健康診断	54人

○ 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

○ 互助会などに対する助成の状況

項目	金額など	備考
①職員に対する助成金額	0千円	
②職員による掛け金の額	0千円	平成29年4月～平成30年3月
③公費負担率 ①/(①+②)	0.0%	
④職員1人当たりの補助金額	0千円	